2026 年 11 月 18 日
一般社団法人日本損害保険協会　関東支部

「新・群馬県総合計画 ビジョン（原案）」に意見表明

～「災害に強い群馬」への転換、経済的な備えの推進、官民共創の推進等を要望～

日本損害保険協会関東支部群馬損保会（会長：桃井 直人）では、群馬県が 2026 年 10 月 13 日から意見募集を行っている「新・群馬県総合計画 ビジョン（原案）」に対し、2026 年 11 月 4 日付で意見表明しました。

新・群馬県総合計画は、2040 年の目指す姿を描いた「ビジョン」と、今後 10 年間に重点的に取り組む具体的な政策を体系化した「基本計画」で構成される、県政運営の基本方針です。令和 2 年度の策定から 5 年が経過し、群馬県を取り巻く環境の大きな変化を踏まえて内容をアップデートするため、今回は「ビジョン」の原案について広く県民等から意見が募集されています。

群馬損保会では、防災・減災および交通安全等の各種業務に行政と連携して取り組んでいることから、原案に掲げられた「安全」や「全方位型レジリエンス」の方向性に賛同したうえで、以下の通り意見表明を行いました。

当支部では、引き続き行政・関係機関と協力し、地域における安全・安心に資する取り組みを継続的に推進してまいります。

自然災害へのレジリエンス強化と、官民競争による県民・事業者の経済的な備えの推進について意見

新・群馬県総合計画ビジョン（原案）では、「安全」や「全方位型レジリエンス」など、将来にわたり県民が安心して暮らし、企業が安定して事業活動を継続できる地域づくりの方向性が示されています。
一方、原案には「自然災害が少ない」「災害発生の少なさ」といった記載があります。
しかし、近年は気候変動等を背景として自然災害が激甚化・頻発化しており、群馬県においても、豪雨、河川氾濫、内水氾濫、ひょう、強風等、さまざまな自然災害への備えが必要です。本ビジョンにおいても、気候変動・気象災害等群馬県を取り巻く環境変化として認識されています。
そのため、「自然災害が少ない」という地域特性のみを群馬県の強みとして捉えるのではなく、平時から災害リスクに備え、万一被災した場合にも県民生活や地域経済を速やかに再建することができる「災害に強い群馬」そのものを県の強みとしていくことを提言します。
具体的には、次の取組を総合計画の施策に位置付け、推進することが重要と考えます。

1. **「災害が少ない群馬」から「災害に強い群馬」への転換**
自然災害は、その発生自体をなくすことはできません。このため、過去の災害発生件数の少なさだけではなく、将来の気候変動や大規模地震等も念頭に置き、「想定外をできる限りなくす」という観点から地域のリスクを把握し、被害を軽減し、被災後の早期復旧・復興につなげる政策を一体的に進めることが必要と考えます。そのため、原案中の「自然災害が少ない」「災害発生の少なさ」といった表現については、県民に過度な安心感を与えることがないよう、例えば、「自然災害リスクに備え、災害が発生した場合にも県民生活と地域経済を早期に回復できる、災害に強い地域」といった方向に発展させることを提言します。

2. **防災・減災に「経済的な備え」を加える**
災害への備えにおいては、ハザードマップによるリスク把握、住宅の耐震化、マイ・タイムラインの作成、適切な避難行動など、「命を守る備え」が何より重要です。
これに加え、被災後に住宅や家財を復旧し、生活を立て直すための「経済的な備え」*についても、地域のレジリエンスを構成する重要な要素として明確に位置付けることを提言します。
例えば、県・市町村が行う防災啓発において、
地域の災害リスクを知る

→ 防災・減災対策を講じる
→ 適切に避難する
→ 地震保険、火災保険の水災補償等について確認する
→ 被災後の生活再建につなげる
という一連の行動を県民に分かりやすく示すことが考えられます。特にハザードマップについては、避難場所等を確認するだけではなく、自宅がどのような災害リスクにさらされているかを確認し、必要な防災対策や保険・補償内容の確認につなげるところまでを一体的に啓発する仕組みとして活用することを提言します。

3. **県内中小企業の「実効性あるBCP」を推進する**

自然災害は、県民生活だけではなく、企業の設備、サプライチェーン、雇用等にも大きな影響を及ぼす可能性があります。

とりわけ地域経済を支える中小企業においては、BCP（事業継続計画）を「策定する」ことを目標とするだけでなく、災害発生時に実際に機能することが重要です。

このため、
リスクの把握
→ BCPの策定
→ 必要な復旧資金や保険の確認
→ 訓練の実施
→ 定期的な見直し
までを一体的に支援する仕組みを、県、市町村、商工会議所・商工会、金融機関、損害保険業界等が連携して構築することを提言します。

これにより、災害発生時においても事業の中断を可能な限り抑制し、早期の事業再開と雇用の維持につなげることができ、県民生活と地域経済の双方のレジリエンス向上に資すると考えます。なお、すぐにBCPの策定が難しい企業にはまずはジギョケイの策定支援を進めるなどが現実的な対応となるかと思います。

4. **損害保険業界との官民共創の推進**

こうした取組を持続的に進めるためには、行政のみならず、企業、経済団体、金融機関等、それぞれが有する知見・ノウハウを持ち寄ることが重要です。

損害保険業界には、長年にわたり蓄積してきた自然災害や交通事故等に関する知見のほか、防災・減災、BCP、リスクマネジメント、保険による経済的な備え等に関するノウハウがあります。

日本損害保険協会としても、こうした知見を活用し、県民・事業者への防災・減災啓発、地震保険や水災補償等の経済的な備えに関する情報提供、県内企業の事業継続力の向上等について、群馬県をはじめとする関係機関と連携して取り組んでまいりたいと考えます。

今後の群馬県に求められるのは、「自然災害が少ないから安心な地域」にとどまらず、「災害リスクを正しく知り、平時から備え、万一被災しても県民生活と地域経済を早期に立て直すことができるから安心な地域」へと進化していくことではないかと考えます。そのため、本ビジョンにおいて、防災・減災、避難、経済的な備え、事業継続、早期復旧・復興までを一連のものとして捉えたレジリエンス強化を明確に位置付けるとともに、行政と民間がそれぞれの強みを持ち寄る官民共創によって、その実現を推進していただくことを提言します。

日本損害保険協会としても、その実現に向けて積極的に協力してまいります。